

千葉県農地中間管理事業等推進基金の基金造成に係る基本的事項の公表

○基金の名称

千葉県農地中間管理事業等推進基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:千円)

	平成25年度	26年度				27年度		28年度		29年度		
	補正	当初	補正	運用益	取崩	運用益	取崩	運用益	取崩	運用益	返還金	取崩
基金造成額	357,406	255,196	6,472	215	▲ 23,906	446	▲ 15,412	102	▲ 95,547	69	35	▲ 90,306
うち国費相当額	357,406	255,196	6,472	215	▲ 23,906	446	▲ 15,412	102	▲ 95,547	69	35	▲ 90,306
	30年度		令和元年度			令和2年度		3年度				
	運用益	取崩	運用益	返還金	取崩	運用益	流用	取崩	運用益	返還金	流用	取崩
基金造成額	39	▲ 120,277	28	147	▲ 123,525	13	138,088	▲ 120,709	3	1,156	▲ 3,463	▲ 132,444
うち国費相当額	39	▲ 120,277	28	147	▲ 123,525	13	138,088	▲ 120,709	3	1,156	▲ 3,463	▲ 132,444
	4年度		5年度			6年度		合計				
	運用益	返還金	運用益	流用	取崩	返還金	運用益	流用	取崩	返還金	取崩	
基金造成額	0	1,901	1	54,622	▲ 90,350	541	0	94,480	▲ 95,021	0		
うち国費相当額	0	1,901	1	54,622	▲ 90,350	541	0	94,480	▲ 95,021	0		

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:千円)

	平成25年度	26年度				27年度		28年度			29年度		
	補正	当初	補正	運用益	取崩	運用益	取崩	運用益	返還金	取崩	運用益	返還金	取崩
基金造成額	398,555	260,593	518,439	238	▲ 1,600	884	▲ 356,234	144	120	▲ 187,923	89	718	▲ 259,617
うち国費相当額	398,555	260,593	518,439	238	▲ 1,600	884	▲ 356,234	144	120	▲ 187,923	89	718	▲ 259,617
	30年度			令和元年度		令和2年度			3年度				
	運用益	返還金	取崩	運用益	返還金	運用益	返還金	流用	取崩	運用益	返還金	補正	流用
基金造成額	37	925	▲ 114,264	26	949	23	1,795	▲ 138,088	▲ 48,912	2	773	140,719	3,463
うち国費相当額	37	925	▲ 114,264	26	949	23	1,795	▲ 138,088	▲ 48,912	2	773	140,719	3,463
	3年度		4年度			5年度			6年度				
	取崩	運用益	補正	取崩	返還金	運用益	補正	流用	取崩	返還金	運用益	補正	流用
基金造成額	▲ 80,361	2	81,270	▲ 48,622	1,496	4	100,000	▲ 54,622	▲ 39,187	884	124	277,000	▲ 94,480
うち国費相当額	▲ 80,361	2	81,270	▲ 48,622	1,496	4	100,000	▲ 54,622	▲ 39,187	884	124	277,000	▲ 94,480
	6年度		合計										
	取崩												
基金造成額	▲ 27,257		338,105										
うち国費相当額	▲ 27,257		338,105										

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:千円)

	平成25年度	26年度		27年度		合計
	補正	運用益	取崩	運用益	取崩	
基金造成額	119,488	63	▲ 59,427	32	▲ 60,156	0
うち国費相当額	119,488	63	▲ 59,427	32	▲ 60,156	0

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

機構を通じた担い手への農地集積・集約化を促進するために必要となる経費について助成する。

2. 機構集積協力金交付事業

機構へ農地を貸し付けた地域や個人に対して、市町村を通じて協力金を交付する。

3. 農地台帳システム整備事業

農業委員会が行う農地基本台帳の電子化に係る経費について助成する。

○基金事業等を終了する時期

令和8年度(予定)

○基金事業等の目標

令和14年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の60%とする。

	平成24年度	令和14年度
千葉県全耕地面積	128,000ha	116,000ha
うち担い手が利用する面積	25,056ha	70,000ha
担い手が利用する面積率	19.6%	60%

○給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理機構事業

・事業実施主体 農地中間管理機構

・採択に当たっての申請方法 農地集積・集約化等対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)の第6の3の(1)参照

・申請期限 随時

・審査基準 実施要綱の別記1「農地中間管理機構事業」参照

・審査体制 担当部局において審査

2. 機構集積協力金交付事業

・事業実施主体 市町村

・採択に当たっての申請方法 実施要綱の第6の3の(2)参照

・申請期限 随時

・審査基準 実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業(地域集積協力金交付事業等)」参照

・審査体制 担当部局において審査

【問い合わせ先】

農林水産部農地・農村振興課
農地集積推進室
電話番号:043-223-2862